

CONTENTS

第 29 回研究大会報告・自由論題報告要旨 ----(1)	新規入会者 (2024 年 5~9 月) -----(8)
第 29 回総会議事録・決算・予算 -----(5)	受贈図書 (2024 年 5~9 月) -----(8)
第 30 回研究大会自由論題報告募集 -----(7)	入会のご案内と会費納入のお願い -----(8)

第 29 回研究大会報告

今年度の研究大会は、2024年7月6・7日(土・日)に國學院大學渋谷キャンパス5号館5201教室にて対面・オンライン (Zoom) を併用して開催しました。今大会は1日目の午前に自由論題報告を行い、歴史資料セッションを同日午後に、2日目は大会シンポジウムを開催しました。自由論題報告では3人の研究発表が行われました(各報告の要旨は下記に掲載)。

歴史資料セッションは「歴史資料としての音源」をテーマとして開催されました。まず、司会の岩壁義光氏(中京大学)から趣旨説明が行われたあと、長谷川怜氏(皇学館大学)「歴史資料としての音源—資料を未来につなぐために—」、木龍克己氏(元しょうけい館)「オーラルヒストリーにおける「音声」、「声」、「音」—証言映像の聞き取り調査・収録を通して」、田中清隆氏、山岸清之進氏(NHK知財センター アーカイブズ部)「NHKアーカイブズにおける音源の保存と活用」の各報告が行われました。その後、岩壁義光氏の司会により全体討論が行われました。討論では、フロアからの意見を交えて活発な議論がおこなわれました。

大会シンポジウムは「近代東アジア空間の形成と日本の台湾出兵」をテーマとして開催されました。松金公正氏(宇都宮大学)による趣旨説明のあと、台湾出兵研究の研究状況などを確認する問題提起と展望として、春山明哲氏(早稲田大学)による「台湾出兵/牡丹社事件(1871-1874)と東アジアの近代—研究史レビューからの問題提起と展望」がおこなわれました。それから個別報告として、後藤新氏(武蔵野大学)「維新史上における台湾出兵—1874(明治7)年は空白の一年か」、望月直人氏(琉球大学)「「各国的書、不能無相矛盾之处」—牡丹社事件交渉(1874年)における日清の主張や論拠についての若干の考察」、鈴木悠氏「1870年代前半の台湾の国際環境を考える—イギリス史料を中心に」、呉密察氏(前国立故宫博物院)「1874年牡丹社事件の台湾戦場」がありました。その後自由討論者として、大島明子氏(東京女子大学)、大里知子氏(法政大学)、羽根次郎氏(明治大学)、宮岡真央子氏(福岡大学)から報告に対する各専門からの応答報告がありました。そして、松金公正氏の司会により総合討論がおこなわれました。

資料セッションとシンポジウムの内容は、来年6月発行予定の会誌『東アジア近代史』第29号に掲載予定です。

今年度も対面・オンラインを併用しての大会開催となりました。懇親会は昨年引き続き盛況となり、研究交流が活発におこなわれました。対面方式の良さと、オンラインの利点も活かした開催を目指しました。オンラインの併用にあたっては、会場校である國學院大學から設備面・運営面で多大な協力をいただきました。前回も海外からの報告がありましたが、今回の大会シンポジウムでも台湾から呉密察氏の報告がありました。大会全体としては併用による利点を活かし、比較的スムーズに開催することができたかと思えます。関係各位・参加者の皆さまにお礼申し上げます。

参加人数については、対面参加者が1日目は65人、2日目は52人、オンライン参加者(最多

時の人数)が1日目午前の自由論題報告は10人、午後の歴史資料セッションは12人、2日目の大会シンポジウムは26人でした。オンライン参加については出入りがある上、表示上全員の実名が特定できないため正確な数はわかりませんが、事前の申込者数を勘案すると、両日合わせた実際ののべ参加人数は対面・オンライン合わせて160人前後だったと思われ、多数の参加者を得て開催することができました。皆さまにお礼申し上げます。

文責 :高江洲昌哉(前事務局長)

自由論題報告要旨

「琉球処分」から近代東アジア・太平洋史を考える

ティネッコ・マルコ(神奈川大学)

本報告では、筆者が琉球の「三条約」に注目して進めてきた「世界史からみた『琉球処分』」を足掛かりに、琉球併合にとどまらず、明治政府による外交政策の全体を再考察する、という新しい研究アプローチを紹介した。本報告の内容について、二つの興味深いご質問をいただいた。

一つ目は、明治政府による琉米盟約(条約)の「引き継ぎ」について、同時代にイタリアとドイツがそれぞれ統一された時に、どのような形で条約の取扱いが行われたのかというご質問である。

1861年に成立したイタリア王国は、それまでこの地域にあった諸王国が締結していた国際条約を廃止し、イタリア王国の条約を全半島に適用させた。1871年に成立したドイツ帝国では、ハノーバーのように独立を失った諸国の条約は廃止された。しかし、ドイツ帝国と条約交渉が行われず、(帝国とは)別の存立(主権)を維持した諸国はそれぞれの現行条約に頼ることとなった。また、1872年に明治政府が琉米盟約(条約)を引き継いだ時に、日本と米国の当局者が条約の取扱いについて、国際法やイタリア、ドイツなどの先例を参考にしていただどうかは明らかになっていない。

二つ目は、明治政府は条約上の権利をめぐって西洋列強と交渉し、彼らの黙認を得たうえでアジア諸国に対し強硬な態度を取ったことは分かったが、結果としてはそうなったものの、明治政府の当局者は戦略的にそれを狙っていたのか、というご質問である。これも極めて重要な視点であり、詳細にご説明すべきではあるが、ここでは簡潔にお答えする。

まず、本報告の目的は、条約の取扱いを手掛かりに、「琉球処分」と小笠原諸島の領有宣言、ハワイ併合、韓国併合との間に見出された関連性を紹介することであった。また、条約改正のプロセスにおいて、明治政府が日本に新しく編入した諸領土について列強の条約上の権利を維持したことは、今回はじめて注目された事実である。

列強との交渉の詳細は琉球、小笠原、韓国などの事例ごとに大きく異なり、それぞれについて厳密に分析する必要がある。たとえば、琉球の場合、1872年の時点では明治政府にはまだ琉球を完全に日本の一部として編入する計画はなかったが、副島種臣外務卿が当時の米国公使のデロングと交渉した際、デロングが琉球はすでに日本に併合されたと理解していたことに気づき、日本の琉球への進出をそのまま容認してもらうために米国側の要求に応じた。さらに、琉球王府と清朝が列強との交渉で明治政府が琉球の「三条約」を引き継いだことについて何も知らなかったことも、副島は分かっていた。さらに翌1873年には、副島はロシアに対し、日本がロシアに樺太を譲る代わりに、日本が朝鮮に出兵する際には中立的な立場を取ることを約束するよう求めている。

これらは明治初期に副島が示した外交政策であるが、本研究では、日本と列強の関係と日本

とアジア諸国との関係は連動しており、列強との交渉が日本によるアジアの国々への圧力や進出などに重要な影響を与えることを、副島をはじめとする当時の明治政府の当局者が十分に認識し、それを外交政策に反映させた。その後、1910年に韓国併合に向けて小村寿太郎外相は、英国の経済的な特権の維持を約束する代わりに、併合そのものに対する英国側の容認を得ようとしていた。つまり、明治政府のアジア諸国への強硬な態度は、場合によって戦略だったと言えるかもしれない。

今後の課題として、この指摘を手掛かりに、各事例の背景として、日本と列強・アジア諸国との間にどのような力関係や利害関係があったのかを探っていききたい。

なぜ帝国憲法から国土・地方制度が消滅したのか —伊藤博文の「日本」・「帝国」統治構想

白木澤 涼子（北海道大学）

伊藤博文は憲法制定後、L. V. シュタインに「帰国後、私は常に、西洋の憲法原理に関する知識を深め、欧米諸国の憲法史の比較研究を」（「憲政資料室収集文書 ローレンツ・フォン・シュタイン宛 伊藤博文書翰 資料番号 116-19」）したと述べる。陸奥宗光も「イギリスの滞在は、言語の知識を習得したいという私の願望のためでなく」、「伊藤伯爵の紹介状にある通り、私のヨーロッパ訪問の目的は、ヨーロッパ諸国の憲法と行政を研究すること」（「憲政資料室収集文書 ローレンツ・フォン・シュタイン宛 陸奥宗光書翰 資料番号 116-47」）で、単なる陸奥の個人的向学心ではなく、欧米諸国の憲法・行政調査研究であった。従来、ドイツ憲法からのみ帝国憲法を読み解く傾向があるが、憲法制定時に領土拡大途上にあった米国憲法や、海外植民地を有するイギリス行政法・フランス共和国憲法（台湾領有の際、アルジェリアを参考）との比較検討が視野に入る。

帝国憲法では「国民」が登場しないが、英訳の [THE CONSTITUTION OF THE EMPIRE OF JAPAN] ([COMMENTARIES ON THE CONSTITUTION OF THE EMPIRE OF JAPAN] BY MARQUIS HIROBUMI ITO TRANSLATED BY BARON MIYOJI ITO、中央大学、1899年) では、唯一 [the people] 「国民」が登場する条項が存在する。

[ARTICLE XXXV. The House of Representatives shall be composed of Members elected by the people, according to the provisions of the Law of Election.] で、「第三十五条 衆議院ハ選挙法ノ定ムル所ニ依リ公選セラレタル議員ヲ以テ組織ス」に対応する。

報告に関し、帝国憲法に「日本臣民」 [a Japanese subject] 以外に「国民」 [the people] が存在する意義が分かりにくいという指摘があったので、若干の補足を行う。大英帝国では、植民地をはじめ英国領域内で生まれた者はすべて、国王に忠誠義務を有する「英国臣民」 [British subjects] で（高佐智美「ポスト「国民国家」における Citizenship 概念の新たな展開—イギリスを例に(1)『獨協法学』(53), 2000年)、特に植民地インドでは「人種や色による差別をしないという帝国の伝統」があった。しかしアフリカの黒人は「英国臣民」ではなかった（旦祐介「イギリス帝国主義の論理構造—英国臣民の保護をめぐる」日本西洋史学会 編『西洋史学』(145), 日本西洋史学会, 1987年)。「英国臣民」の概念は、「日本臣民」と非常に似かよる。次に帝国憲法の [the people] は、参政権に関する条文のみである。米国憲法においても前文と参政権でのみ [the people] が登場し、他は全て [Citizen] である。伊藤は「欧米諸国の憲法史の比較研究」を行ない、帝国憲法に組入れたと考えられる。

金子堅太郎によると、伊藤博文は憲法起草に当り、井上毅・伊東巳代治・金子堅太郎に憲法制定の七つの原則を提示したという。「第三 憲法は帝国の政治に関する大綱目のみに止め、其

の条文の如きも簡単明瞭にし、且つ将来国運の進展に順応する様伸縮自在たるべき事 第六日本帝国の領土区域は憲法に掲げず法律を以て定むる事」(金子堅太郎『憲法制定と欧米人の評論』、日本青年館、1937年、133頁)である。

伊藤の七つの原則を受けて帝国憲法は、国土・地方制度規定がなく「日本」・「帝国」の区別を持つ。この構造により帝国憲法は「不磨の大典」となった。この構想は、欧米の憲法や L. V. シュタインの影響によるものである。本報告は、将来的に領土が拡大・縮小する大日本帝国を予見し備えるため、伊藤博文がどのように帝国憲法をデザインしたのかについて考察する試みである。

軍事評論家の誕生 —戦間期日本の国防政策と論壇—

大窪 有太(東京大学・院)

本報告では、第一次世界大戦後に誕生した職業的な軍事評論家(=国防政策の評論を主とする言論人)を取り上げ、その言説の展開を検討することで、戦間期日本における軍事的アマチュアリズムの達成と限界を分析することを目指した。その要旨は以下の通りである。

パリ講和会議前、吉野作造は『中央公論』に「我国の軍事評論家について」という論説を発表し、「西洋には新聞や雑誌の記者に頗る軍事に精通する者があつて、此等の人の評論は軍事専門家の間にも、又一般界にも傾聴されて居る」けれども、そうした存在は「今日我国操觚者に極めて乏しい」と慨嘆した。だが、大戦後に日本を取り巻く国際環境が変容し、新たに総力戦・軍備近代化・軍縮への対応が課題として浮上すると、新聞紙・論壇誌は在郷軍人を採用し、あるいは文民の記者を軍事記者として養成することで、軍事評論家が一つの職業分野として論壇において定着した。本報告ではこれらの評論家を、社会主義の影響を受けた軍備縮小同志会系、陸海軍と持ちつ持たれつの関係にあった大手新聞社系と整理し、考察した。

1920年代にかけて言説の展開過程を整理すれば、軍備縮小同志会系は急進的、大手新聞社系は穏健的という特色がありつつ、ワシントン会議への評価、軍備近代化・総力戦の重視、国防政策への文官の参入の要求、という点で一致していた。政策面では当時の陸海軍主流派の方向性と共振しつつ、制度面では陸海軍当局とは緊張が生じていたのである。この言説的布置はロンドン海軍軍縮会議で一変する。同会議では条約派と艦隊派の対立が発生するが、艦隊派将校との蜜月関係から彼らを擁護する議論を展開する評論家が新たに登場したのである。彼らの議論は、海軍軍縮条約脱退の主張、国防会議論の全面的に否定、武人型たる艦隊派・皇道派のリーダーシップを称揚する人物評論の展開、に特色があった。この新たなタイプの言説に対して、既存の軍事評論家は、外在的には言論統制に直面しつつ、内在的にはロンドン海軍軍縮会議・満州事変後の新状況の展開に対して政策論における独自性で即応できず、議論内容の幅を狭めていく。彼らは消極的対応の方法として、艦隊派の評論家の言説のフォーマットに載りつつ国際軍縮会議の精神を擁護する方法、政策評論から軍人を対象とする人物評論へと主戦場を変更する方法、あるいは歴史研究に沈潜する方法をそれぞれ選び取っていった。

以上、軍事評論家の言説を初めて本格的に検討することで、昭和期における軍部台頭の背景に、論壇における軍事評論の構造変化が存在していたことを本報告では明らかにした。フロアからは国際連盟軍縮会議についての評論の濃淡、各評論家の対中認識と国防政策論の連動の有無、についての質問が寄せられた。この論点を組み込みつつ議論の精緻化を目指していきたい。

第 29 回総会 議事録・決算・予算

日 時：2024 年 7 月 6 日（土）17：10～17：35

場 所：國學院大學渋谷キャンパス 5 号館 5201 教室

対面・オンライン併用

出席人数：対面出席者 43 名、オンライン出席者 3 名

議 長：長谷川貴志 書 記：鈴木哲造

開会にあたり、議長の立候補者を求めたが立候補をする人がいなかったの、事務局より長谷川貴志会員を議長に指名し、出席者から承認を受けた。

檜山幸夫会長より総会開会が宣言された。

議 題

1. 議長選出

開会にあたり、議長の立候補者を求めたが立候補をする人がいなかったの、事務局より長谷川貴志会員を議長に推薦し、拍手およびオンライン出席者のリアクション機能を確認して賛成多数で承認された。

2. 2023 年度活動報告（案）について

高江洲事務局長より 2023 年度活動報告案・研究例会活動報告案・会誌編集委員会 2023 年度活動報告案について説明があり、審議の結果、拍手およびオンライン出席者のリアクション機能を確認して賛成多数で承認された。

3. 2023 年度決算について

(1) 決算（案）について

西澤会計委員長及び檜山会長より 2023 年度決算案について説明があった。

(2) 監査報告

大谷監事及び菅野監事より監査の結果、適正且つ正確に運用処理されているとの報告があった。

→2023 年度決算案について、審議の結果、拍手およびオンライン出席者のリアクション機能を確認して賛成多数で承認された。

4. 2024 年度活動方針（案）について

高江洲事務局長より、2024 年度活動方針案について説明があり、審議の結果、拍手およびオンライン出席者のリアクション機能を確認して賛成多数で承認された。

5. 2024 年度予算（案）について

西澤会計委員長より 2024 年度予算案について説明があり、審議の結果、拍手およびオンライン出席者のリアクション機能を確認して賛成多数で承認された。

6. 第 15 期役員（案）について

高江洲事務局長より、第 15 期役員案について説明があり、審議の結果、拍手およびオンライン出席者のリアクション機能を確認して賛成多数で承認された。

報 告

1. 投稿規程の改正について

高江洲事務局長より、投稿規程の改正について報告があった。

2. 2025年度研究大会（時期・場所）について

高江洲事務局より2025年7月5日・6日に学習院大学において2025年度研究大会を開催する予定であるとの報告があった。

3. 会員数について

高江洲事務局長より、会員数について2024年6月末日時点において268名であるとの報告があった。

4. 第15期役員について

檜山会長より、第15期役員の体制について7月7日開催の第15期第1期理事会において決定するとの報告があった。

以上

2023年度東アジア近代史学会 決算

収入の部

項目	金額	備考
前年度繰越金	3,916,861円	
会費	1,094,000円	一般会員@5,000円×2202人分、学生会員@3,000円×28人分
研究大会参加費	119,117円	一般会員@1,000円×94人分、非会員@1,500円×16人分、Peatix@1,117円
雑収入	9,506円	利子、大会資料代@500円×19人分
合計	5,139,484円	

支出の部

項目	金額	備考
会誌発行費	638,000円	第27号(320部×単価税込み1,925円、10部×追加分単価2,200円)
通信運搬費	55,239円	会誌発送費、宅急便第等
消耗品費	36,832円	会誌発送作業時の文具代、大会資料印刷代等
事務局費	154,238円	事務局運営費、ホームページ代等
旅費・交通費	137,637円	研究大会・研究例会報告者の交通費等(5人分)
学会負担金	10,000円	東洋学・アジア研究連絡協議会(2019～2023年度分)2000円×5年分)
大会運営費	184,717円	アルバイト第、弁当代、会場賃貸料等
振込手数料	5,422円	金融機関振込手数料
次年度繰越金	3,917,399円	
合計	5,139,484円	

2024 年度東アジア近代史学会 予算

収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	3,917,399 円	内、500,000 円は寄付金
会費	1,100,000 円	一般会員@5,000 円、学生会員@3,000 円
大会参加費	120,000 円	会員@1,000 円、非会員@1,500 円
合 計	5,137,399 円	

支出の部

項 目	金 額	備 考
会誌発行費	635,250 円	第 28 号(330 部×単価税込み 1,925 円)
通信運搬費	60,000 円	会誌発送費、宅急便代等
消耗品費	40,000 円	会誌発送作業時の文具代、大会資料印刷代等
事務局費	430,000 円	事務局運営費、ホームページ代、事務局用機器類等
旅費・交通費	300,000 円	研究大会・研究例会報告者の交通費等
学会負担金	2,000 円	東洋学・アジア研究連絡協議会(2024 年分)
大会運営費	250,000 円	アルバイト代(1人1日 8,000 円)、懇親会補助(報告者とアルバイト分)、印刷代、弁当代、会場賃貸料等
振込手数料費	5,000 円	金融機関振込手数料
予備費	3,415,149 円	内、500,000 円は寄付金
合 計	5,137,399 円	

第 30 回 (2025 年度) 大会自由論題報告募集

第 30 回 (2025 年度) 大会の自由論題報告を募集しています。第 30 回大会は、2025 年 7 月 5・6 日 (土・日) の両日に学習院大学 (目白キャンパス) で開催する予定です。報告希望の方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。その際、氏名・所属・連絡先・論題名を明記し、要旨 (500 字程度) を添付してお送りください。なお、2025 年 1 月 25 日 (土)、2 月 22 日 (土)、3 月 29 日 (土) の研究例会で予備審査報告を行いますので、第 1 希望日・第 2 希望日・第 3 希望日を書いて、もしくは出席できない日があれば、その日を書いてお知らせください。また、対面参加かオンライン参加か、参加形態も申告してください。

連絡先: modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp

申込期限: 2024 年 11 月 2 日 (土)

なお、本会の旅費支給規定に基づき、例会開催地より 100km 以上離れた所に居住する会員で専任の職を持たない方は、常任理事会の審査を経て 3 万円を上限として旅費 (実費) の支給を受けることができます。希望者は学会ホームページから申請書の書式

(http://www.jameah.gr.jp/public_html/data/ryohi_shinseisyo.pdf) をダウンロードし、事務局宛に申請してください。但し、オンライン開催となった場合は支給を行いません。

以上、ご不明な点やご質問等は事務局まで E-mail にてお問い合わせください。あわせて学会ホームページもご参照ください。

新規入会者（2024 年 5～9 月）

根無新太郎（大阪学院大学）、柏天野（早稲田大学・院）、野崎雅子（早稲田大学・院）、羽根次郎（明治大学）、吉田和樹（大連外国語大学）

〈申込順・敬称略〉

受贈図書（2024 年 5～9 月）

平井健介『日本統治下の台湾——開発・植民地主義・主体性』（名古屋大学出版会、2024 年 6 月）、十河和貴『帝国日本の政党政治構造——二大政党の統合構想と〈護憲三派体制〉』（吉田書店、2024 年 7 月）、三品英憲『中国革命の方法——共産党はいかにして権力を樹立したか』（名古屋大学出版会、2024 年 9 月）

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局にご請求ください）または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は 5000 円（大学院生・学生は 3000 円）です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、会誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願いいたします。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

ゆうちょ銀行：金融機関コード 9900 支店コード 019 支店名 ○一九支店

預金種目：当座 口座番号：0580867 受取人名 ヒガシアジアキンダイシガツカイ

※所属大学の事務室を通して振り込まれる方は、個人名が不明の場合がありますので、お名前をメールでお伝えいただければ幸いです。

東アジア近代史学会会報 第 57 号

2024 年 10 月 1 日発行

発行 東アジア近代史学会 会長 檜山 幸夫

編集 東アジア近代史学会会報編集委員会 鈴木 哲造(委員長)、高江洲 昌哉

東アジア近代史学会事務局 事務局長 櫻井 良樹

〒180-8629 東京都武蔵野市境 5-8 亜細亜大学国際関係学部青山研究室内

E-mail modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp ホームページ <http://www.jameah.gr.jp/>